平成２４年（フ）第１２６４号
京都市西京区山田中吉見町19番地11、商業登記簿上の本店所在地京都市西京区上桂前川町116番地インペリアル上桂502号
債務者　有限会社池森造園
代表者代表取締役　池森　正弘
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４１０号
北海道旭川市東光２条６丁目１番18号
債務者　株式会社アイシーアイ
代表者代表取締役　大山　康尊
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午後３時20分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９７号
佐賀県唐津市中瀬通６番地１
債務者　有限会社唐津ブックセンター
代表者代表取締役　古川　末雄
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野建三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後４時
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第２４６８号
札幌市北区新川646番７
債務者　有限会社トレラー輸送
代表者代表取締役　佐藤　高雄
1　決定年月日時　平成24年11月５日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　博和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第７５号
青森県三戸郡五戸町字天満15番地22
債務者　髙橋　克郎
1　決定年月日時　平成24年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽大
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第６５８号
仙台市青葉区五橋１丁目７番８号
債務者　鬼下　博喜
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北見　淑之
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２７９号
香川県さぬき市長尾西980番地５
債務者　國宗　廣司
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成24年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第６１３号
兵庫県伊丹市安堂寺町７丁目97番地、前住所兵庫県尼崎市西昆陽１丁目23番８号
債務者　北野　照雄
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹林竜太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２４５１号
札幌市南区藤野５条９丁目７番13号
債務者　須貝　英則
1　決定年月日時　平成24年11月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　恭介
4　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２４５２号
札幌市南区藤野５条９丁目７番13号
債務者　須貝恵美子
1　決定年月日時　平成24年11月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　恭介
4　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７１６号
北九州市八幡西区星ケ丘４丁目７番13号
債務者　小林　道子（旧姓中嶋）
1　決定年月日時　平成24年11月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　真聡
4　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２００２号
名古屋市北区楠味鋺１丁目106番地
債務者　後藤　年孝
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　伸之
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１９１５号
名古屋市港区八百島２丁目1106番地の１
債務者　石川　　浩
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川留美子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３４号
山口県宇部市大字東須恵764番地
債務者　富永清吉こと　金　　光勲
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第６９５号
千葉県松戸市秋山142番地の１　ルポンドラルカンシェル703号
債務者　田原　紀之（旧姓西井）
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　敦宏
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部